

松島町教育委員議事録（令和3年5月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和3年5月28日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）、
鈴木康夫委員、安倍七恵委員、佐藤晴子委員
- 4 説明のため出席した者
赤間隆之教育次長、千葉忠弘教育課長、
大宮司綾学校教育班長、土井弘通生涯学習班長、石川祐吾中央公民館長、熊谷賢学校給食センター所長、
岸淳一学校教育班主査、三品隆教育指導専門員
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和3年5月28日（金曜日）午前9時00分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 瀬野尾委員・鈴木委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 令和2年度社会教育施設の利用状況について
 5. 議事
議案第5号 令和3年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について
 6. 協議事項
 - (1) 令和3年6月定例会について
日程案：令和3年6月25日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
 7. その他
 - (1) 学校計方針に関する意見交換会について
日 程：令和3年5月28日（金）午前10時30分 松島町役場3階 大会議室
 8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前10時00分

〔岸主査〕皆さん、おはようございます。これから松島町教育委員会令和3年5月定例会を開会いたします。

開会の挨拶を内海教育長お願いいたします。

〔内海教育長〕改めまして、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

4月スタートして2か月が経ちました。子どもたちも順調に学習を重ねております。この前は、鈴木先生にもお話していただきましたけれども、「職業人のお話を聞く」ということで、松中の生徒、よく話を聞いてやっていたと言われたときには本当に嬉しかったんです。それで、来年もぜひいろいろな方々のお話を聞いて、子どもたちのこれからの指針になればいいなと思います。

ホームページをご覧くださいと、運動会のことが載っております。第一小学校は雨で流れました。校庭がどうしようもなくやれなかったんですが、月曜日、無事やることができました。二小と五小は断続的な雨の中だったんですが、校庭がもちたえていましたので実施することができました。保護者から批判があるんじゃないかと校長先生は思っていたんですが、さにあらず励ましのお言葉をたくさんいただいたと、手紙でも書いていただいたということで、一安心しているところです。

昨日、全国学力状況調査が実施されました。今日、河北新報には問題文が載っております。よく考えないといけないと思うような問題がちらほら散見していましたが、子どもたち一生懸命挑戦したのではないかなと思っております。

また、中学校においては、6月の12、13日ですかね、中体連に向けて一生懸命頑張っていると。対外試合もある程度解禁されたので、コロナ対策をしっかりと自分たちの目標に向かって頑張っているという話を聞きました。

ホームページが好評で、毎回100人から200人の方々が松島町の小中学校、幼稚園の様子を閲覧しています。見ていただいて、ああ、松島ってこういうんだなと感じてもらえれば本当に嬉しいなと思っております。

これからも、減点法ではなくて加点をしながら、子どもたちのいい点を重ねていきたいなと思っております。

今日もいろいろと、この委員会の後もありますので、どうぞよろしく願います。

以上です。

〔岸主査〕ありがとうございます。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔岸主査〕続きまして、前回委員会の議事録の承認についてです。

4月定例会の議事録につきましては、配布していた資料のとおり承認というところでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、佐藤委員と安倍委員には、定例会終了後に署名をお願いいたします。

3. 議事録の署名委員の指名

〔岸主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回は瀬野尾委員と鈴木委員を指名いたします。よろしく願います。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔岸主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告につきまして、学校教育班からお願いいたします。

〔大宮司班長〕それでは、資料の1ページからになります。学校教育班の行事報告からご説明させていただきます。主なものだけご説明をさせていただきます。

まず、4月26日の月曜日ですけれども、石田沢防災センターにおきまして、第1回の松島町認定こども園開設委員会が開催されました。こちらの内容につきましては、後ほど、赤間次長のほうからご説明をさせていただきます。

それと、5月11日ですけれども、仙台管内教育委員会協議会第1回役員会ということで、瀬野尾教育長職務代理者にご参加いただきました。ありがとうございます。

5月22日、小学校運動会とありますが、先ほど教育長からもご説明ありましたけれども、第一小学校だけ土日と順延しまして、月曜日の開催となったところでございます。

さらに27日、昨日ですね、令和3年度全国学力学習状況調査、昨年は見送りとなりましたが、今年は無事に調査を済ませております。

それでは、行事予定に移らせていただきます。資料の2ページになります。

小学校が修学旅行のシーズンとなりました。6月8日に第二小学校が、そして6月15日には第五小学校が修学旅行、どちらも会津若松方面に出発いたします。当初、第一小学校も同じ時期に予定をしておりましたが、第一小学校は11月に予定を変更しております。

6月10日ですけれども、6月の定例議会が14日まで開催されます。こちらに出される議案等につきましては、後ほど議案のほうでご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

12日は、郡の中学校総合体育大会、13日まで行われます。

22日に郡の中学校水泳大会、そしてこの予定よりも後になりますが、28日に郡の陸上大会と続きます。

さらに、6月20日ですけれども、松島町で東京2020オリンピック聖火リレーの行事が行われます。こちらについて、幼稚園、小中学校とも応援の行事をする予定としております。

以上、主な予定につきまして、説明を終わらせていただきます。

〔赤間次長〕それでは、今、学校教育班の行事報告にありましたとおり、4月26日月曜日、かねてより計画を進めておりました松島町認定こども園の開設に向けました委員会が開催されました。委員会委員として私も出席いたしましたので、簡単に内容説明を申し上げます。

委員の構成につきましては、当事業主体であります松島町社会福祉協議会、遠山会長が委員長となりまして、委員長代理といたしまして瀬野尾教育長職務代理者が就任されています。ほかに、宮城県こども病院の福田事務局長、聖和学園保育科准教授で本町でもスクールソーシャルワーカーとしてお力をいただいております君島先生、また役場の関係課職員と社会福祉協議会の職員で構成されています。

さらに、運営と建設の分科会に分かれておまして協議を進めていくというような内容になっております。今回は1回目ということもありましたので、委員会の設置、あと経過内容、そちらが主な協議内容になりました。また、私が参加いたしました運営の分科会につきましては、園児の数を想定いたしまして職員の人数、職務内容について協議したという内容になっております。

次回から、今回の協議の内容を踏まえまして精査した内容並びに運営方法等について協議を進めていく形となります。

以上でございます。

〔岸主査〕続きまして、学校給食センターより報告をお願いいたします。

〔熊谷所長〕それでは3ページをご覧ください。学校給食センターの行事報告をさせていただきます。

令和3年4月24日から5月28日までとなります。4月26日月曜日、学校給食担当者会議を役場3階会議室で行いました。幼稚園、小学校、中学校より各担当者1名ずつ、7名の参加をいただきまして、年間予定や提出書類等の事務手続等につきまして打ち合わせを行いました。

次に、行事予定について説明いたします。

期間としましては、令和3年5月29日から6月25日までとなっております。松島町学校給食センター運営審議会を6月下旬に予定しております。日程等につきましては、調整中であります。

本日、別添資料としまして、5月と6月の予定献立表をお配りしております。6月ですが、夏の献立表になります。また、6月も中総体や修学旅行等ありまして、各学校でそれぞれ休みがあることになっております。

裏面をご覧ください。6月は食育月間となっております、学校ではもちろん、ご家庭での食育の推進を促しております。

以上となります。

〔岸主査〕それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告につきまして、ご質問ございますか。

(質疑)

瀬野尾委員

私のほうからは質問ではないんですが、第1回の仙台管内教育委員会協議会役員会に参加しましたので、簡単に内容を報告いたします。

今回は令和2年度の会計監査役になっていましたので、通帳等を監査いたしまして、適正に処理されていることを確認しました。

また、令和3年度の総会等の有無について審議いたしましたが、参加している役員で緊急に話し合う議題も今のところないので、総会は文書総会にしようという話になりました。

〔岸主査〕ほかにご質問ございますか。よろしいでしょうか。(「なし」の声あり)

それでは報告を続けさせていただきます。生涯学習班お願いいたします。

〔土井班長〕 それでは、生涯学習班の行事報告並びに予定についてご説明をさせていただきます。

まずは報告のほうから、主なもののみご説明をさせていただきます。

5月13日、松島まるごと学 職業人の話を聞く会 ということで、中学2年生対象に町内の方々からお話を聞くこととしております。テーマとしましては、宿泊業、水産業、小売業、そして教育の4つの分野ということで、鈴木先生にも講師としてご協力をいただきまして、大変好評を得た内容となっております。

続きまして、4行目になります。17日月曜日に、松島町社会教育委員の会議を開催させていただきまして、冒頭に12名の委員に委嘱状の交付をさせていただいているところでございます。

一番下になります。28日金曜日、本日になりますけれども、聖火リレーの各市町従事職員担当者説明会ということで、聖火リレーのボランティアの方々にお集まりいただきまして、石田沢防災センターで、県の主催になりますが、従事内容の説明会を開催させていただく予定となっております。

続いて、行事予定のほうに移らせていただきます。

一番上になります。5月31日、「特別名勝松島保存活用計画」改訂に伴う住民説明会ということで、本年度から来年度にかけて見直しを行ってまいります。特別名勝の指定がかかっている松島地区、高城地区、本郷地区、磯崎地区、そして手樽地区の地区の代表者に、どういった改訂内容にするかとか、そういった部分の住民の意見を聞くための説明会を開催する予定となっております。それで、5月31日につきましては、高城地区、本郷地区を対象にさせていただきます。そして、6月4日につきましては、長田避難所で磯崎地区、手樽地区を合同でやらさせていただきます。

そして、下から2行目になりますが、中旬と記載されておりますが、6月10日、もしくは11日で調整中ですが、こちらの松島地区の地区の代表者の方々と説明会を実施する方向で進めている段階でございます。

一番下段になります。6月20日、こちらは東京2020オリンピック聖火リレーということで、3月25日に福島県のJヴィレッジを出発しました聖火リレーが本町のほうに参るといような形になります。区間につきましては、文化観光交流館を出発しまして松島公園中央広場までということで、10人のランナーでつなぐ予定となっております。松島公園中央広場につきましては、ミニセレブレーションとしまして、地元ゆかりのある団体が花を添えていただく予定としているところでございます。

以上でございます。

〔岸主査〕 それでは、続きまして、中央公民館からの報告をお願いいたします。

〔石川館長〕 それでは、資料の5ページをご覧くださいければと思います。中央公民館等の主な行事報告、予定のみ説明をさせていただきます。

行事報告の欄をご覧ください。4月17日から5月28日までとなります。

4月23日の子ども読書の日、これに合わせまして読書活動の推進を目的に、勤労青少年ホームの図書室におきましてブックラリーを開催しております。この期間に10冊以上図書を読んだ子どもたちには景品を準備しているという内容でございます。

次に、行事予定の欄をご覧ください。

6月24日木曜日になります。分館長会議を開催いたします。議題といたしましては、本年度の視察研修を予定しているところでございます。また、4月に行われました第1回目の分館長会議におきまして、本年度はふれあいスポーツ大会を中止にいたしましたけれども、コロナ禍でも開催できる内容を検討していくということといたしましたので、次年度以降の在り方、こちらを分館長さん方の皆様のご意見をいただきながら協議、検討していきたいと考えているところでございます。

公民館の行事報告、予定につきまして、以上のとおりでございます。

〔岸主査〕 それでは、生涯学習班及び中央公民館の報告について、ご質問ございますか。

(質疑)

佐藤委員 子ども読書の日ブックラリーの現在の、何ていうんでしょう、子どもたちの利用状況とか、どんな様子なのか、今現在お分かりのところ結構ですので、お教えいただけたらと思うんですけども。

石川館長 すみません、ちょっと今年度、何人エントリーしているかと、そういうような人数まではちょっとつかんでおりませんので、終わったときにご報告させていただければと思います。(「よろしく願いいたします」の声あり)

鈴木委員 ちょっと参考に教えてください。特別名勝松島保存活用、これ、説明者というのは町の教育委員会ですね。そして、これは改訂って定期的に実施しているのでしょうか。今回は何か特段大きな改訂内容があるということなんですか。その辺ちょっと教えてください。

土井班長 まず、説明のほうなんですけれども、この保存計画自体が県の計画になります。それで、こちらの説明は県の職員が来て説明をしていただきます。ただ松島のことですので、もちろん町も一緒に同席をさせていただいて調整をさせていただくというやり方で説明会は進めたいと。

鈴木委員 そして、松島町としてはまだどういう改訂計画になっているかは、どなたもまだ把握されていないということですか。

土井班長 そうですね。具体的なところは。そういった住民の意見をまず吸い上げをしてから、県のほうでいろいろとすり合わせをして詰めていくということになりますので、そちらの具体的な内容についてはまだ示されていないという状況にはなります。

鈴木委員 これ、定期的にやっていたんでしたっけ。

土井班長 こちらの計画につきましては、10年を目途に改定しているという、前回の改訂からちょうど10年目の節目に当たります、やらせていただくというような内容となっております。

鈴木委員 もう一点なんです、今回3地域で一般の方々に当然お聞きになるんでしょうが、この特別名勝松島の活用関係のある団体ってありますよね。そこの方たちというのはある程度プロというのがあるんですけれども、その方たちの意見というのはお伺いをしたんですか。

土井班長 まず、今回の説明会に関しましては、その地域の意見を吸い上げるための段階というところになります。松島地区以外の地区については、まず住民の代表の区長、副区長、あとさらには行政員などにご出席をいただいて、まず意見を吸い上げさせていただくと。それで、場合によっては、ほかの市町村だったんですけれども、例えば地域からアンケートを取ってくださるか、そういう意見が出ればそういった手法でさらに内容を追加すると。

それで、松島区につきましては、今実際その中で、鈴木先生のお話があったように、いろいろな団体が入っていますので心配しているところがございまして、それで観光協会のほうにもご相談をさせていただいて、観光協会、さらに温泉組合、あと旅館組合、あとは松島海岸中央商店街のほうにお声がけを今させていただき予定で考えております。（「分かりました。ありがとうございます」の声あり）

佐藤委員 すみません、2つ教えていただきたいんですけれども、1つは、5月13日に鈴木先生がなさった講義のポイントとか、あと子どもたちの様子とか、ぜひここでちょっとお教えいただきたいというのが1点目です。

あと、もう一点が、5月24日の放課後子ども教室スタッフ打ち合わせなんですけれども、放課後の子どもたちの見守りということで大変重要だと思ってございまして、何人ぐらい集まって、スタッフ、そしてどのような内容で打ち合わせされているのか。よろしければお教えいただきたいと思います。

鈴木委員 瀬野尾先生から、それも漁業のことでお願いがありまして・・・。

瀬野尾委員 私のほうからお願いしたんですが、どういう職業の方のお話を聞きたいかは、学校のほうから子どものアンケートを取ってお願いするんです。その関係で漁業については、いつも船の権利を持っていらっしゃる方とか、そういう方をお願いしたりしていたんですが、今年は起業という観点からも、または松島湾一帯のこれから発展していく漁業の観点で、鈴木先生のお話を子どもたちに聞かせたいと思ってお願いしたところ、ご快諾いただきました。内容は鈴木先生から。

鈴木委員 内容としては、今の状況、一般論と、それからなかなか漁業、どこもなんですが大変ですね。大変だなということで、何かやっぱりそこに尖った松島ならではの雇用とかを確保していくというのは、それが必要なんだというんで。私のたまたまゼミが海、山、里という、海のグループと山、里とそれぞれあって、海のグループがナマコの養殖とかいろんなのをやっているんですよ。それで、まだ我が国であまりちょっと進んでいない。そいつをちょっと先導的にやれないかなとか、いろいろ夢を、今大学の学生がこんなのに取り組んでいるよというのをご紹介させていただくと、そういうことで。

佐藤委員 まさに宮城県全体でやられている志教育というところで、中学生の皆さんも本当にどういった志を持っているという、将来的な就労とか、そういった具体の選択肢の一つとしてイメージを持たれたのではないのでしょうかね。

内海教育長 子どもたちの反応もよかったと聞いています。

瀬野尾委員 そうですね。何年間か継続して聞いていましたけれども、今年の子どもたちは、お世辞じゃなく本当にすごく食いつくようにして、メモしたりして聞いていました。まさに志教育にぴったり

の学習でした。

内海教育長 そう言ってもらうと、受けた子どもたちも大変楽しかったんでないかなと思っております。ありがとうございます。どうぞ、来年もよろしく願います。

土井班長 続いて、こちらの放課後子ども教室のスタッフ打ち合わせということで、こちらは5月31日、来週の月曜日から五小さんを皮切りに、大体月1回で各小学校9回の放課後子ども教室が展開されるところでございます。それに先立ちまして、スタッフの会議を実施させていただいたんですが、今回であれば5月の連休明けにさせていただく予定だったんですけども、コロナ禍の緊急事態宣言等もありまして、24日の開催となっているところでございます。

スタッフにつきましては、15名のスタッフにお集まりいただきまして、やり方につきましては基本的に昨年と変わらないところですが、コロナ禍での開催でもあるので、そういった注意点とか、あとは昨年度の改善点なんかをスタッフ会議の中で打ち合わせをさせていただいた次第となっているところでございます。（「ありがとうございます」の声あり）

今現在で、3校の放課後子ども教室の申込者数が125名、1校当たり大体40名、それで特に五小さんは全体の児童数から見るとかなりの割合を占めるような形になっています。

佐藤委員 やっぱり放課後の子どもたちの生活における安心感だったり、その中でまた仲間づくりとかもできるかと思しますので、ぜひこれからも何かとご尽力いただければと思います。ありがとうございます。

土井班長 スタッフの方々が多分野でいらっしゃるので、その辺、子どもたちも大変楽しんでいただけているんじゃないかなと思っております。（「ありがとうございます」の声あり）

(2) 教育長報告

〔岸主査〕 それでは、続きまして、教育長報告に移ります。内海教育長、よろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕 何点か、私のほうから手短にお話しさせていただきます。

まず、1点は、先ほど大宮司班長からもありました2020オリンピックの学校対応についてでございます。時期は6月20日、リレーする時間は文化観光交流館を13時8分スタートし、瑞巖寺の山門辺りをぐるっと回って中央広場13時35分、27分間のドラマです。それで、第一小学校周辺を通るのはわずか数秒です。ですけども、ぜひ町長も私も子どもたちにそういう何年間に一度のイベントは見せたいなと思って企画しております。

見学場所は、まだ煮詰まっていませんが、幼稚園は保護者と降園をして見せると、資料に書いてありますけれども、小学校1、2年生は体育でライブ映像を見るということも考えております。それから、3年生以上は第一小学校、中学生においては一小体育館、あるいはアトレ・ホール1で見学させて、その数秒間でですけども、子どもたちに聖火リレーの意味とか、一生懸命頑張っている姿を見せたいなと思っております。

資料8番をご覧ください。移動手段については、この時点ではまだ揺れていましたが、第二小学校、第五小学校ともいろいろな方の助言を得て、一回のバス移動になりました。今まではピストン輸送とかJRを使うとかいろいろあったんですけども、子どもの負担を考えると1回で第一小学校まで送ります。あと、中学生については、ちょっと頑張ってもらって徒歩移動。それで、持ち物は当日お弁当ということで、次の日お休みになりますので、給食はありません。

10番目は、先ほども言ったわずか数秒の話で終わってしまうので、それだけではなくてオリパラ教育を通して育むこと、例えば歴史・目的・価値、障害者への理解、多様性と調和の尊重と、いろんな目的をやっぱり事前にしっかり教えて数秒に参加させたいなと思います。

11番は児童向けのコンテンツということで、教える素材をそこに書いておきました。先生方も調べて対応していただけるものと思っております。

これが東京2020聖火リレーの学校対応の部分でございます。

次のページをご覧ください。町内校長会、5月20日時点で指示をしたものでございます。これを一つ一つお話しはしませんけれども、白石第一小学校の死亡事故、それから昨日今日のニュースでマスクをしながら持久走をして亡くなった子ども、それからヤングケアラーという文言が最近よく聞かれるようになったこと等々、教訓というんですかね、学校で考えていただく。あと熱中症もかなり暑くなってきていますので、そこら辺も注意していただくと。

あと、これをご覧ください。ICTでタブレットや大型モニター、それから電子黒板、電子教科書等々いろいろ松島町でも導入させていただきました。まず、1ページ目は、これ中学校の生徒総会がタブレットで行われたと。毎年ですと10ページくらいの資料を300人分刷るんだそうです。そうすると、3,000ページを刷って子ども

たちに渡していたのが、タブレットですぐやって話し合うことができると、3,000 ページ刷ることの紙の量はもちろん、先生方の時間も大分拘束していたのが、軽減できたということでございます。

それから、第一小学校あたりは、このくらいの教育計画を全てタブレットに入れたそうです。これからの会議はタブレットを持ってみんなで打ち合わせをするという、紙ベースはほとんどなくなってくるというような形になってきています。

2 ページをご覧ください。これは3年生なんですけれども、プログラミング学習の一環として、ちょっと色悪いですけれども、いろんなソフトを使いながら勉強している、学習している様子でございます。お題は運動会といって、自分でゲームを作ったりしておりました。下は、てるてる坊主の玉入れ、運動会の前なので、子どもたちの晴れてほしいという願いが非常に盛り込まれた作品になっているのではないかなと思っております。

次の最後のページをご覧ください。これも第一小学校の3年ですかね。まず、虫かごの下のコメントをご覧ください。一昔も二昔も前でしたら、観察かごの周りに集まって、同じ角度から必死になってスケッチしていたものですが、令和の子どもたちの観察は実に進化を遂げています。つまり、タブレットを持って好きな角度から観察できるというような一つの使い方の在り方を示しているのではないかなと。お勉強するときもこうやって三角に立ててタブレットを見ながら授業をしているということで、これだけではなくて、あと電子黒板とかいっぱい使っている授業もたくさんあるんですが、ホームページに載っていたのはこれだけなんで、簡単に今急ぎご紹介させていただきました。

私のほうからは以上です。

〔岸主査〕 それでは、ただいまの教育長報告につきましてご質問ございますか。

(質疑)

瀬野尾委員

お話がありました防球ネットが倒れた話で、今朝放送があったと思うんですが、業者の点検が行われていたところは1校のみということで、ちょうど教育委員の役員会のときもその話題になったんですね。そのときに、あの点検はやっぱり一般の教員では、音を聞いてとか、そこまでは点検しきれない、やっぱりあれは業者に頼むべきじゃないかということが話題になっていたものですから、宮城県の調査でもやっぱり業者がやっているところは少ないということで、これからはそういう方向へ、業者へ依頼するという方向でぜひ予算を取っていただいたほうがいいのではないかなと思いました。

内海教育長

それから、ちょっと細かい話になるんですが、今日の10ページの資料の中で、(4)番のエアコン使用簿の作成というところで、これは誰が書くんですか。これ先生方が使ったところで……(「はい」の声あり) ああ、やっぱりそうしないと無駄が多いんですかね。

無駄が多いとかではなく、例えば、あつてはならないことなんでしょうけれども、お子さんが具合悪くなったときに入れていたか入れていないか、そういうこともあります。(「その環境点検のために」の声あり) はい。それで、必ず何度になったら入れるとか、そういうものでもなく、WBG T指数というのがあるんですけれども……(「これは何ですかね」の声あり) これは大宮司班長さんがよくご存じなんで、はい。

大宮司班長

湿度とか温度とかの指数計で不快度とかが分かるものなんですけれども、各学校に、黒球式といって温度とか湿度とかを全体で判断して、そのWBG T指数が測れる指数計を学校に配備しているんですね。それで不快度とかを学校でよく見ていただいて、子どもたちが熱中症で体調不良にならないように目安にできるものになります。

瀬野尾委員

そうですか。いや、子どもがそうなったときのいわゆる指導者側の配慮としての証拠として取っておくというのもそうなのかなと思うんですが……

内海教育長

いやいや、証拠でなくて、それはそのうちの一つの話であって、冬、ストーブを入れるときにも、やっぱり使用簿を書くんですよ。やっぱりきちんと毎日チェックしておかないと、いつの気温のときにどのようなやつを入れたかということで。管理をきつくするとかお金がかかるよねという話ではないのでね。

瀬野尾委員

いや、なぜこういうことを言うかということ、先生方の記録する量がものすごいと私は思っているんです。時間外勤務の記録とか、コンプライアンスの記録とかもういっぱいあるので、温度のエアコン入れる入れないまで記録、学校現場ってこういうことをしないといけないのかなってちょっとね、先生方の作業量が気になりまして、どうしても必要なものなら仕方ないのかもしれないですね。

内海教育長

子どもを預かるというのはそういうところなんだろうなと思っております。大川小学校がその後

判決があったときに、ハザードマップを超えたところにも教員は目をかけなければならないというくらいの厳しい判決でした。だから、そういう細かいところと働き方改革というのはまた別物で、子どもの安全を守るためには最低限のものは必要ではないかと思っています。

瀬野尾委員

教育長さんのお考えということでそういうことをするというは、それはそれでよろしいかと思えます。

あと、私のほうから、特に載っていなかったんですが、後半の校長会の各学校の教育目標等と関係することなんですけれども、今年度各学校といいますが、小中に対して、松島の教育委員会として、まず重点としてこういう課題をぜひ努力して対応してほしいというようなお話はありましたでしょうか。

内海教育長

お話しさせていただきました。今まででしたら、心優しい子どもをつくるか、それから表情豊かな子どもたちをつくるか、教育目標から追っかけてきたんだけれども、それが年度末に心優しい子どもはどうかと評価されたときに、何を以て評価を、尺度とするのかということになりますので、そこはしっかり具体的な数値目標で表していく必要があるんじゃないかなということで、数値目標で表すように指示を出しました。

ただ、反面、数値目標が全てではないので、例えば横断歩道で止まって挨拶するなんていうのは数値目標には出てきませんが、立派なこれも教育だと思います。でも、保護者にとっても分かりやすくするためにはそうしてほしいなど。この後の学校説明会で出てくる校長先生たちのワンペーパーを見ていただくと、そういった形で出てきますので、ご覧いただければと思います。

また、そうした理由の一つとしては、コミュニティ・スクールも意識しております。コミュニティ・スクールで学校運営委員さんの方々に、1年かけて心優しい子どもをつくり出すと言ってもなかなか理解してもらえないんじゃないかと。だから、数値目標でしっかり出して、それで評価してもらいましょうというような形で行っています。ですから、この後、説明会の資料を見ていただくと随分違った、一昨年とまた全然違った形になっていると思いますので、どうぞそちら辺ご覧になってお聞きになってください。

佐藤委員

すみません、感想とお願いでお話しさせていただきます。

新学習指導要領で狙われているICTの活用、プログラミング学習ということで、松島中学校さん、それから一小さん、それからそのほかの学校さんも本当にICTの活用というところを先生方意識されて、ご自身の授業改善であったり、授業構築で確実にこういった新しい分野にも取り組んでいらっしゃるということは本当に素晴らしいことであると思えます。

それで、今後に向けてなんですけれども、結局こういうある意味技術的なことについては、得手不得手がどうしてもあると思えますので、やはり学校の中である程度得意とする先生が中心になって、これまでももされているかとは思いますが、研修会とか、あと具体的にこういうことをしたら子どもたちにとっても授業に向かいましたとか、そんなところを共有していただくといかないかということが一つと。

それから、主体的・対話的で深い学びというのも一つのキーワードになっておりますので、その対話的といったときに、実はこっちばかり見ていると、友達同士の子も同士、児童生徒同士のやはり対話がどうしても希薄になりがちだと私自身は思っております、そうしましたときに、こういう観察とかしたときも「ねえ、どうだった」とか、そういった子ども同士の対話ということについても、また改めてお考えいただきながらお進めいただくと大変ありがたいというか、よろしいのかなと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

内海教育長

ICT研修については、各学校も相当危機感を持っています。やっぱりおっしゃるとおり得手不得手があって、使いたがらない先生は使いたがらないと。ただちょっとしたきっかけで面白くなっていっぱい使うという先生も出てきています。第一小学校の校内研究は、ICTの研修を含めたやつでやっていくということになっておりますので、あと各学校には情報教育担当教員というのがいますので、その方々を中心にレベルアップを図って、あるいはその会議もありますので、各小中学校まとめて、そういう会議の中で、学校で課題となっているものを解決していきたいなと思っております。

それから、主体的で対話的な深い学びについてご意見いただきましたけれども、私も話し方がいま一つできない子供たちがいるのではないかなと思っておりました。それで教頭会のほうで、学

級活動、学級会ですよね、あれをきちんとやるように指示を出しました。そして、形だけじゃなくて議案を立てて、司会を立てて、そしてみんなで話し合うという。どうも感想を聞かれたとき、子どもたちに感想を問うと、面白かったと、3文字か4文字で終わると。そうではなくなるためには、やっぱり日頃からそういう訓練をしていかないと、なかなか人前できちんと話すというのはできないと思います。それがひいては、お互いに対話して深い学びに入っていくという形になるのかなと思っております。

今後も何度も私のほうから指示を出したいなと思っております。

以上です。（ありがとうございました）の声あり

(3) 令和2年度社会教育施設の利用状況について

〔岸主査〕続きまして、(3) 令和2年度社会教育施設の利用状況についての報告に移ります。

はじめに、生涯学習班所管分からお願いいたします。

〔土井班長〕それでは、生涯学習班所管分から説明をさせていただきます。

12ページをお開きください。品井沼干拓資料館利用実績となっております。

まず、一般的な話でございまして、新型コロナウイルスの関係で、令和2年度と令和元年度を比較しますと、この品井沼干拓資料館だけではなく、大幅に利用者数が減少しております。こちらにつきましては、昨年の2月、3月頃から新型コロナウイルスが蔓延してきて、4月、5月は緊急事態宣言がありまして、ほぼ利用が中止となり大きな影響が出ているところでございまして、それを踏まえてご説明をさせていただきます。

まず、品井沼干拓資料館の利用実績になります。総数のみでご説明をさせていただきます。令和2年実績で、一番右端のほうになりますけれども、人数でいきますと令和2年度末で399人、令和元年度末が512人ということで、マイナス113人の利用実績となっているところでございまして。

続いて13ページになります。運動公園の利用者数になりまして、上段部分は運動公園の部分で野球場、テニスコート、多目的広場のマリソル松島に委託している部分の利用実績となっております。下段部分につきましては、温水プール美遊の実績でプール、トレーニングルーム、スタジオ等の利用実績となっているところでございまして、運動公園につきましては、令和元年度が3万7,316人に対して、昨年度が2万8,306人ということで、マイナス9,010人で、前年と比べて75%程度の利用率となっているところでございまして。

温水プールにつきましても、令和元年度が3万9,965人に対しまして、令和2年度が2万9,341人ということで、マイナス1万624人、同じくこちらも前年比で73%ほどの利用率となっているところでございまして。

14ページをご覧ください。こちらは、文化観光交流館の脇にある町民グラウンドの利用実績でございまして、こちらと同じように大幅な減少がありまして、令和元年度と令和2年度比較でご説明をさせていただきますが、令和元年度が1万5,191人の利用に対しまして、令和2年度が5,308人ということで、マイナス9,883人、前年比で35%ほどの利用率となっているところでございまして。

15ページをご覧ください。こちらはB&G海洋センターの内容となっております。令和元年度が2万2,988人に対しまして、令和2年度が1万2,063人ということで、前年比で1万925人の減、約50%の利用率となっております。

16ページをご覧ください。こちらは学校施設開放の分となりまして、各小学校の校庭及び体育館の開放となっております。まず、第一小学校につきましては、校庭部分が主に少年野球で開放されているところでして、体育館につきましてはバスケットボール等で活用されております。第二小学校につきましては、体育館で少年野球やバスケットボールで利用されているところでございまして、第五小学校につきましては、体育館が品井沼太鼓で利用されております。松島中学校につきましては、主に体育館となりますけれども、バドミントンや剣道等に利用されております。

実績でご説明をさせていただきますと、まず体育館の比較でいきますと、令和元年度が8,324人に対して令和2年度が5,243人ということで、マイナス3,081人という実績です。校庭につきましては、令和元年度3,695人に対しまして、令和2年度が1,675人ということで、マイナス2,020人と大幅な減少となっております。全体としましては、令和元年度1万2,019人に対して、令和2年度が6,918人で、マイナス5,101人となっているところでございまして。

生涯学習班分につきましては以上でございまして。

〔岸主査〕続きまして、中央公民館分をお願いいたします。

〔石川館長〕それでは、17ページをお開きください。交流館関係につきましても、同様に新型コロナウイルスによる利用制限であるとか、閉館など行った影響もございまして、人数につきましてもかなりの減数となっております。

ました。合計人数のみ説明をさせていただきます。

令和2年度の利用合計人数が1万5,395名で、前年度に比べまして2万8,202人の減、利用率にしますと35%という形になっております。

次のページお開きいただきたいと思います。18ページでございます。こちら上段、手樽地域交流センターでございます。令和2年度の利用者数が1,808人でございます。前年度と比べまして1,508人の減、54%の利用率という形になっています。

続きまして、下段の東部交流センターでございます。合計利用人数が令和2年度651人、前年度に比べまして937人の減、41%の利用率となっております。

続きまして、19ページでございます。こちらは合計利用人数で令和2年度が2,821人、前年度より1,770人の減、利用率にしますと61%という形になっております。補足としまして、こちらの研修室、令和元年度の人数が入っていないんですけども、こちらはITルームであった部屋を用途替えいたしまして、研修室という形で研修や会議用途に貸し出すというような形に改めましたので、令和2年度から利用開始となっております。

続きまして、20ページをご覧ください。こちらは勤労青少年ホームの図書の貸出状況でございます。一番下の欄の前年度比較のところの説明をさせていただきます。一番右側、本年度となっておりますが、こちらは令和2年度でございます。開館日数が269日、前年度対比で10日ほど少なくなっております。利用人数につきましては6,396人、人数で比較しますと3,865名の減でございます。ただ、貸出冊数は1万9,774冊で1,141冊の減、あまり大きい減にはならなかったというところで、おうち時間を図書を借りて過ごしたのかなと考察しているところでございます。

続きまして、21ページをご覧ください。最後に、野外活動センターについてでございます。こちらは合計欄が町内と町外と分けて計算しておりますので、合計で説明させていただきますと、令和2年度につきましては、利用者人数の総数が1万664人になりまして、令和元年と比べますと5,824人の減というところでございます。

中央公民館所管につきまして、以上のとおりでございます。

〔岸主査〕それでは、ただいまの社会教育施設の利用状況について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

5. 議事

〔岸主査〕それでは、続いて5番、議事に移ります。

進行を内海教育長、よろしくお願いいたします。

議案第5号 令和3年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について

〔内海教育長〕それでは、議事に移ります。

議案第5号 令和3年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間次長〕議案第5号 令和3年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）につきまして、ご説明をします。

このことにつきまして、教育長に対する事務委任第2条第1項第3号の規定により別紙のとおり提出する。

令和3年5月28日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。

説明につきましては、千葉課長より申し上げます。

〔千葉課長〕それでは、資料24ページと本日提出させていただきました主要事業説明資料のほう、ご覧いただければと思います。

まず先に、右上に1と書いているほうをご覧くださいと思います。まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費関連についてでございます。教育委員会関連につきましては、10番、幼稚園児エクスカージョン事業と11番、社会教育施設・社会体育施設感染拡大防止事業でございます。

初めに、幼稚園児エクスカージョン事業についてご説明いたします。この事業は、昨年も実施したものでございますが、コロナの影響によりバス移動による幼稚園児の町外親子遠足が行えないことから、その代替事業として城内観光、具体的には瑞巖寺の見学、松島湾遊覧船乗船を実施し、地元愛の醸成を図る事業でございます。実施期間は今年の9月から11月とし、対象は幼稚園年長児31名とその保護者となります。24ページの資料のうち、7節報償費1万5,000円と13節使用料及び賃借料9万3,000円が対象事業費となります。

次に、社会教育施設・社会体育施設感染拡大防止事業についてご説明いたします。感染症の予防のため、町内で不特定多数が訪れる社会教育施設・社会体育施設、具体的には文化観光交流館、勤労青少年ホーム、温水プー

ル美遊、B&G海洋センターにサーマルカメラをそれぞれ設置する事業でございます。ご承知かと思いますが、サーマルカメラとは赤外線を使って温度を測る装置で、役場玄関に設置しているものと同様のものがございます。24ページの資料のうち、17節備品購入費240万円が対象事業費となります。

次に、資料の26ページから28ページをご覧ください。こちらは令和3年4月1日人事異動に係る人件費等の精査によるものでございます。

最後に、29ページと本日提出いたしました主要事業説明資料右上に3と書かれているほうをご覧くださいと思います。松島第一小学校災害復旧工事になります。これは、今年の3月20日に発生した宮城県沖を震源とする地震により被害を受けた松島第一小学校校舎のエキスパンションジョイントの復旧工事となります。エキスパンションジョイントとは伸縮継手とも呼ばれ、一小的校舎増築の際に、建物の形状が異なることから、それぞれの建物を分けて地震などの外力の動きで建物が受ける被害を最小限に抑える目的で取り付けられた部材でございます。今後、起こり得る地震等の対応のため、新たなエキスパンションジョイントを設置するものでございます。被害を受けたエキスパンションジョイントが外れている状態なので見た目は悪いんですが、安全性には問題なく学校活動が行っております。29ページ、14節工事請負費200万円が対象事業費となります。

以上で、6月定例会上程の一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

〔内海教育長〕課長、エクスカッションって分からないかもしれません。

〔千葉課長〕すみません、日本語で訳すと体験型見学会でございます。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第5号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第5号については全員賛成で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

〔赤間次長〕それでは、私のほうから、議事ではないんですが、6月定例議会におきまして、教育長の人事案件が提案される予定となっておりますので、説明させていただきます。

内海教育長につきましては、平成29年4月に就任されてから平成30年6月27日に選任されております。間もなく任期の3年間が経過しようとしておりますので、内海教育長には松島の教育の一層の充実を図るために、今後もお力をいただきたいと思っております。そのため、教育長の任命につきまして、議会の同意を求めため6月定例議会へ提案することとなっております。

なお、人事案件につきましては町長部局からの提案となっておりますので、本定例会の議案としておりませんので、この場で説明させていただきます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

6. 協議事項

(1) 令和3年6月定例会について

日程案：令和3年6月25日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔岸主査〕それでは、続きまして、6番、協議事項に移ります。

令和3年6月定例会についてです。日程案としましては、6月25日金曜日午前10時から役場3階の301会議室を予定しております。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ありがとうございます。では、この日程でよろしく願いいたします。

7. その他

(1) 学校経営方針に関する意見交換会について

〔岸主査〕続きまして、その他に移ります。

学校経営方針に関する意見交換会についてです。この後、10時半から隣の大会議室で開催いたします。本定例会が終わりましたら委員の皆様は移動をよろしく願いいたします。

それでは、最後に、全体を通して何かご質問、ご意見ございますか。（「なし」の声あり）

8. 閉会

〔岸主査〕 それでは、閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者よりお願いいたします。

〔瀬野尾委員〕 審議お疲れさまでした。今日はこの後、各学校の経営について細かにいろいろとお話が伺えるということですので、またどうぞよろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

〔岸主査〕 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、松島町教育委員会会議令和3年5月定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 岸 淳一

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和3年6月25日

委 員

委 員